平成２４年（フ）第１３２３号
名古屋市中区伊勢山１丁目１番22号
債務者　合資会社伊勢山ガラス工業所
代表社員　鈴木　繁雄
1　決定年月日時　平成24年７月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　尚武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月８日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１９９号
函館市谷地頭町32番３号
債務者　坂口　公平
1　決定年月日時　平成24年８月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　　徹
4　破産債権の届出期間　平成24年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月10日午後４時
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
函館地方裁判所

平成２４年（フ）第３８６号
神奈川県小田原市蓮正寺528番地　市営螢田住宅５号棟169号
債務者　木下十三夫
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝原　吉記
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３９６号
神奈川県小田原市南鴨宮１丁目４番28号
債務者　山崎　邦明
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３９７号
神奈川県小田原市南鴨宮１丁目４番28号
債務者　山崎　英子
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝
4　破産債権の届出期間　平成24年９月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年９月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第３２０号
千葉市花見川区宮野木台２丁目10番38号　ロイヤルグランデ宮野木台401号
債務者　戸谷　武文
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　陽一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第３２２号
千葉市花見川区宮野木台２丁目10番38号　ロイヤルグランデ宮野木台401号
債務者　戸谷　紀子
1　決定年月日時　平成24年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　陽一
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年10月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２３年（フ）第１４２３号
千葉県浦安市富士見２丁目９番23―202号　シャトルコトブキＢ棟
債務者　常葉アナテレサこと　ＴＯＫＩＷＡ　ＡＮＡ　ＴＨＥＲＥＳＡ　ＬＯＲＥＮＺＯ
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８００号
千葉県船橋市二宮２丁目４番11号
債務者　定祐　行孝
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月23日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第７９５号
千葉市若葉区加曽利町684―１山の手ハイツＣ101、住民票上の住所千葉県市原市ちはら台東７丁目12番地24
債務者　大和久幸司
1　決定年月日時　平成24年７月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中由美子
4　破産債権の届出期間　平成24年８月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第８０２号
千葉県船橋市金堀町357番地42
債務者　山口　　綾（旧姓鈴木）
1　決定年月日時　平成24年７月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐久間貴幸
4　破産債権の届出期間　平成24年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２４年（フ）第１６８号
富山県中新川郡上市町森尻512番地　森尻団地
債務者　中盛　勝年
1　決定年月日時　平成24年７月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水谷　敏彦
4　破産債権の届出期間　平成24年８月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月29日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
富山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第２３１号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字宮代39番地１　ダイナーズハイツ103号
債務者　水谷　和彦
1　決定年月日時　平成24年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田　千絵
4　破産債権の届出期間　平成24年９月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年11月９日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成24年10月26日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２４年（フ）第１１５号
北海道苫小牧市栄町３丁目５番２号
債務者　三枝　和枝（旧姓藤野・白鳥）
1　決定年月日時　平成24年７月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　華恵
4　破産債権の届出期間　平成24年８月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年10月30日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成24年10月29日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部